

平成25年7月9日

松阪記者クラブ 様
同クラブ加入各社 様

担当者 齋宮跡・文化観光課 文化観光係
連絡先 電話：0596-52-7138
FAX：0596-52-7133

1. 報告事項

御糸織シャツを活用した特産品PRについて

2. 報告内容

(1) 目的

明和町の下御糸地区周辺地域では、古くから木綿織りが盛んで、現在も 松阪木綿の機械織の反物は明和町で紡織されており、地域の特産品として、「御糸織り（みいとおり）」の名称で受け継がれています。

この明和町の特産品である「御糸織り」のシャツを特定の日を決めて本庁職員が一斉に着用することにより広くPRします。

(2) 運用

職員は、平成25年7月10日（水）から着用を開始し、クールビズの期間中の毎週水曜日に着用します。

※作成枚数：139着（町3役、議会議員、本庁職員）

平成25日7月9日

御糸織りシャツを活用した特産品PRについて

明和町の下御糸（しもみいと）地区周辺の地域では、古くから木綿織りが盛んで、今でも伊勢神宮の布を織っています。

縞模様が特徴の木綿は、江戸に進出した松阪商人により、「松阪木綿」として売り広められました。

現在も、松阪木綿の機械織の反物は、明和町で紡織されており、地域の特産品として、「御糸織り（みいとおり）」の名称で受け継がれています。

このように、「御糸織り」は、文化的価値が非常に高い木綿ですので、「歴史・文化のまち」明和町が誇る特産品として全国に通用するものです。

このたび、この「御糸織り」で作られたシャツを役場本庁職員が、特定の日を決めて一斉に着用することにより、「御糸織り」を広くPRします。

運用について

職員は、このシャツをクールビズの期間中の毎週水曜日に着用します。

水曜日が防災服の日（毎月1日、11日）にあたる場合、祝日等の休日にあたる場合については、翌日を着用日といたします。

その他

- ・町3役（町長、副町長、教育長）、議会議員、役場職員の合計139着を作成。
- ・男女でデザインが異なります。
- ・男性については3種類、女性については6種類の柄があります。

【お問い合わせ先】

斎宮跡・文化観光課

文化観光係 松本・小山

TEL0596-52-7138

FAX0596-52-7133